

対象器具	C級（10形）	: FBL-10309-PS17（片面灯）、FBL-10310-PS17（両面灯）
	B級・BL形（20B形）	: FBL-20311-PS17（片面灯）、FBL-20312-PS17（両面灯）
	B級・BH形（20A形）	: FBL-42311-PS17（片面灯）、FBL-42312-PS17（両面灯）

適合ランプ	東芝冷陰極蛍光ランプ	C級 : CF135T4ENL
		B級 : CF210T4ENL

このたびは東芝誘導灯をお買い上げいただきまして、まことにありがとうございました。お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。

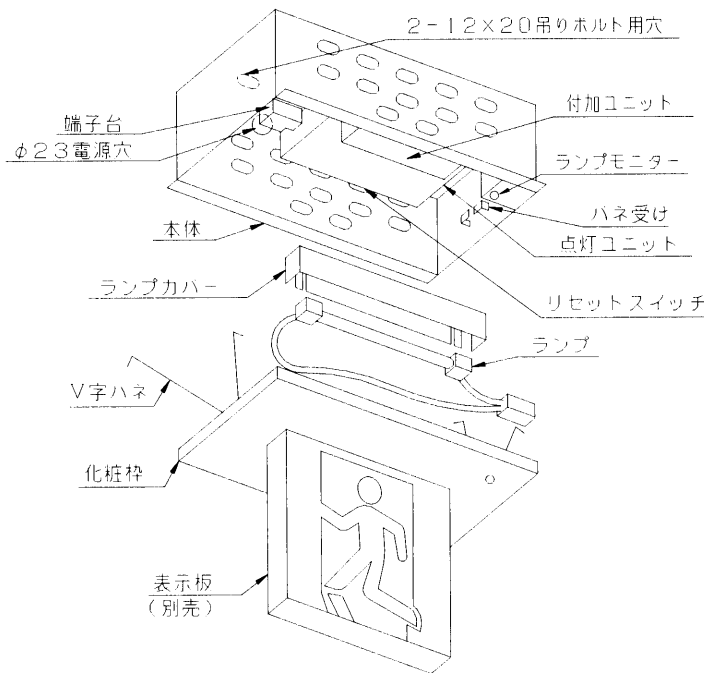
お客様へ

- この器具の取付工事は必ず電気工事店に依頼してください。
- 一般の方の工事は法で禁じられております。

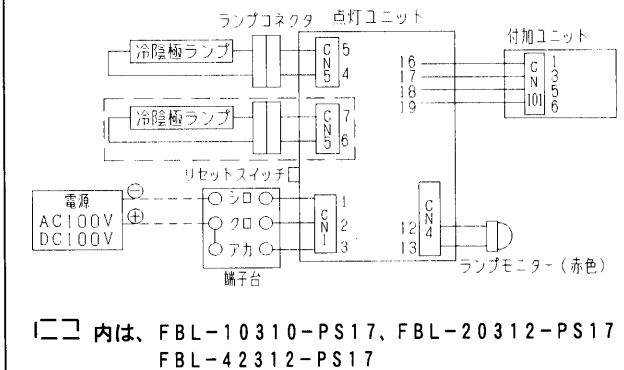
工事店様へ

- 工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください

■各部のなまえ



■器具の回路図



この取扱説明書は同種類の誘導灯と共通になっておりますのでお求めの器具と姿図が違っている場合があります。

●保守と点検方法

1. 光源、本体などの外観の汚れを確認してください。
2. 非常点灯が20分持続しないときは、確認のうえ適切な処理をしてください。
3. ランプモニターが点滅するとランプのお取り替え時期です。
4. ランプモニターが点灯するとランプコネクタのはずれ、破損などの異常状態です。
5. ランプ交換後、電源を通电し、必ずリセットスイッチを押してランプモニターが点灯するのを確認してください。
(注) リセットスイッチは2秒以上押してください。
(注) ランプ交換時以外には、リセットスイッチを押さないでください。
・モニターランプの表示内容については「モニターランプ表示内容」を参照してください。
6. 非常点灯に切り替わるかどうかを確認してください。
7. 非常点灯の状態を見る場合や定期点検の際は、次の要領で行ってください。
・DC給電に切り替え、非常点灯するか確認してください。

東芝誘導灯点検カード

点検責任者

設置 年 月 日 設置場所

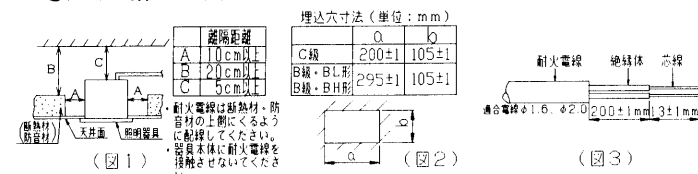
点検年月日	点検箇所(チェック)	点検者	点検年月日	点検箇所(チェック)	点検者
・	外観 切替 性能		・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能		・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能		・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能		・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能		・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能		・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能		・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能		・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能		・	外観 切替 性能	

切り取って必ず保存してください

■器具の取付方法

1 <FBL-10309-PS17、FBL-10310-S17の場合>

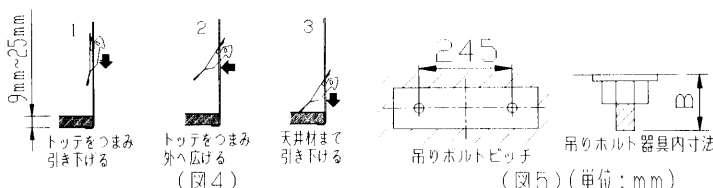
- ①天井に埋込穴をあける前に、天井の厚さを確認してください。
取付可能な天井厚さは9mm～25mmです。薄い天井、傾斜天井、壁面には取り付けしないでください。器具落下の原因となります。
- ②断熱材・防音材を使用して施工する場合は(図1)のように施工してください。指定寸法以外で使用しますと火災の原因となります。
住宅の断熱施工天井ではご使用できません。
住宅以外の断熱施工天井でご使用の場合の施工方法
- ③天井に指定の寸法で埋込穴をあけてください。(図2)



- ④耐火電線のストリップは、(図3)のようにストリップしてください。
耐火電線ストリップ後、付属の保護チューブを絶縁体が隠れるようにはめ込んでください。
- ⑤器具内に耐火電線・アース線を引き込み、ランプモニター側を手前にして、器具を埋込穴に押し込み、取付金具で固定してください。(図4)
不備がありますと器具落下の原因となります。
注)取付金具で固定後、天井と器具との間に隙間が発生する場合がありますが、施工上問題ありません。

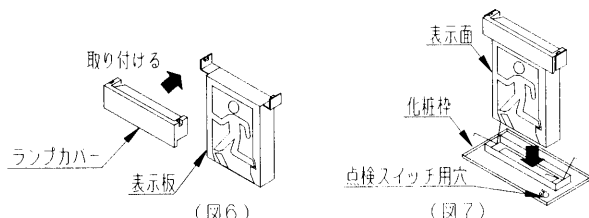
<FBL-20311(20312)-PS17、FBL-42311(42312)-PS17の場合>

- ①この器具は吊りボルト専用器具ですので、あらかじめ吊りボルト・ナットを用意してください。
- ②断熱材・防音材を使用して施工する場合は「FBL-10309-PS17、FBL-10310-PS17」の場合の「手順②」で施工してください。
- ③天井に指定の寸法で埋込穴をあけてください。(図2)
- ④吊りボルトを指定の寸法で取り付けてください。(図5)
注)吊りボルトの器具内寸法(B寸法)は35mmを超えないようにしてください。

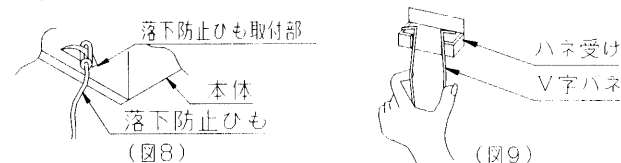


- ⑤耐火電線のストリップは、(図3)のようにストリップしてください。
- ⑥器具内に耐火電線・アース線を引き込み、ランプモニター側を手前にして、吊りボルトと本体の吊りボルト用穴の位置を合わせ、器具を埋込穴に押し込み、ナットで固定してください。
不備がありますと器具落下の原因となります。

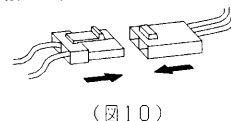
- ②耐火電線・アース線を端子台に接続してください。
注)この器具は、2線引配線専用です。
C線の場合は、端子台に耐火電線を接続後、アース線を点灯ユニットの取付部に接続してください。
- ②アース線は、D種(第三種)接地工事を施してください。
取り付けに不備がありますと感電、火災および器具が正常に動作しない原因となりますので接地工事は必ず行ってください。
注)耐火電線・アース線を接続後、余分な電線は電源穴から押し戻してください。
- ③付属のランプカバーを表示板(別売)に取り付けてください。(図6)
- ④表示板の表示面が化粧枠のランプモニター用穴側になるように化粧枠の角穴に入れてください。(図7)



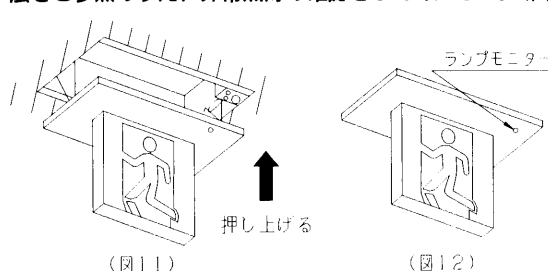
- ⑤化粧枠のランプモニター用穴を本体のランプモニターに合わせ、表示板の落下防止ひもを本体の落下防止ひも取付部に引っかけてください。(図8)
注)表示板は、ランプ線だけで吊り下げないでください。不点の原因となります。
- ⑥V字バネを本体のバネ受けに引っかけてください。(図9)
不備がありますと器具落下の原因となります。



- ⑦ランプのコネクタを確実に接続してください。(図10)
- ⑧電源(常用・非常用)を通電してください。

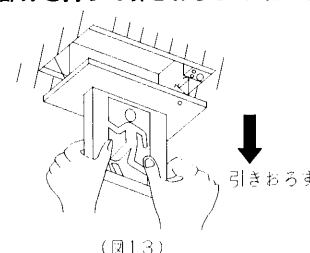


- ⑨化粧枠をコネクタおよびリード線をはさまないように押し上げてください。(図11)
- ⑩付属の設置年マークを認定証票付近に貼ってください。
- ⑪取り付けが終了しましたら、器具が正常に動作するか保守と点検方法をご参照のうえ、非常点灯の確認をしてください。(図12)

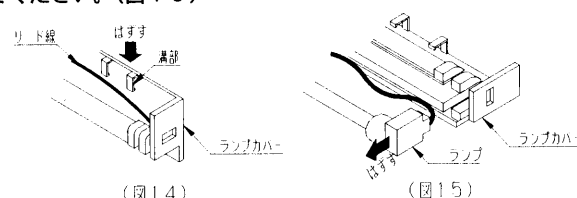


■ランプの取りはずし方法

- ①化粧枠を表示板の部分を持って引きおろしてください。(図13)

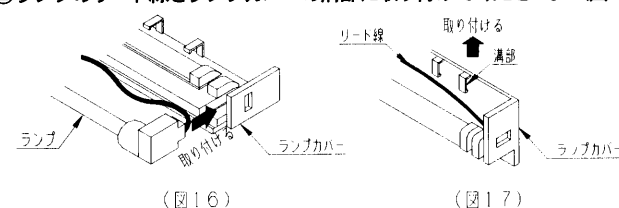


- ②電源(常用・非常用)を必ず切ってください。
- ③ランプコネクタの引っかかり部分を押しながらずしてください。
- ④V字バネを本体のバネ受けからはずしてください。
- ⑤表示板の落下防止ひもを本体からはずしてください。
- ⑥表示板を化粧枠からはずしてください。
- ⑦ランプカバーを表示板からはずしてください。
- ⑧ランプのリード線をランプカバーの溝部からはずしてください。(図14)
- ⑨ランプの端のリード線を持って、ランプをランプカバーからはずしてください。(図15)



■ランプの取付方法

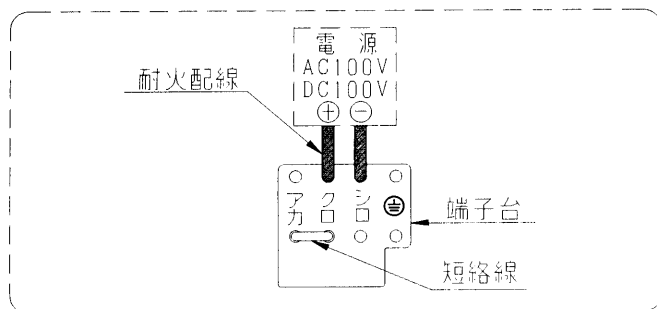
- ①ランプをランプカバーに(図16)のように取り付けてください。
- ②ランプのリード線をランプカバーの溝部に取り付けてください。(図17)



- ③ランプカバーを表示板に取り付けてください。(図6)
- ④表示板の表示面が化粧枠のランプモニター用穴側になるように化粧枠の角穴に入れてください。(図7)
- ⑤化粧枠のランプモニター用穴を本体のランプモニターに合わせ、表示板の落下防止ひもを本体の落下防止ひも取付部に引っかけてください。(図8)
注)表示板は、ランプ線だけで吊り下げないでください。不点の原因となります。
- ⑥V字バネを本体のバネ受けに引っかけてください。(図9)
不備がありますと器具落下の原因となります。
- ⑦ランプのコネクタを確実に接続してください。(図10)
- ⑧電源(常用・非常用)を通電してください。
- ⑨点灯ユニットに付いているリセットスイッチを必ず2秒以上押しってください。
(赤色のランプモニターが消灯しているか確認してください。)
- ⑩化粧枠をコネクタおよびリード線をはさまないように押し上げてください。(図11)
- ⑪取り付けが終了しましたら、器具が正常に動作するか保守と点検方法をご参照のうえ、非常点灯の確認をしてください。(図12)

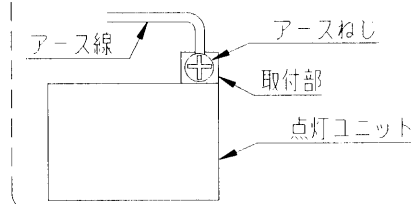
■配線方法

- ①器具の配線は図のように結線してください。電源回路は必ず分電盤からの専用回路とし、分電盤と器具の間には点滅スイッチを設けないでください。
 - ②配線方法は2線引配線専用です。
 - ③耐火電線・アース線を端子台に接続してください。
- ※FBL-10309-PS17、FBL-10310-PS17の場合は耐火電線を接続後、アース線を点灯ユニットの取付部に接続してください。



- FBL-10309-PS17
- FBL-10310-PS17のみ

※アース線の接続方法



■モニターランプ表示内容

[正常状態]

ランプモニター (アカ)	消灯
-----------------	----

[異常状態]

	モニターランプ 点灯状態	考えられる原因	対処方法
ランプ モニター (アカ)	点灯	ランプが破損している	ランプを交換してリセットスイッチを2秒以上押してください。
		ランプコネクタがはずれている	コネクタを接続した後、電源を遮断し再投入してください。
	点滅	ランプ寿命	ランプを交換してリセットスイッチを2秒以上押してください。

注1) ランプ交換後、リセットスイッチを2秒以上押さないと正常状態に復帰しません。

■仕様

形 名	FBL-10309-PS17	FBL-10310-PS17	FBL-20311-PS17	FBL-20312-PS17	FBL-42311-PS17	FBL-42312-PS17
電 源	交流 100V 50Hz または 60Hz					
入力電流	0.10A	0.15A	0.10A	0.17A	0.11A	0.18A
消費電力	4.4W	7.3W	4.9W	8.7W	5.7W	10.0W
光 源	CF135T4ENL×1	CF135T4ENL×2	CF210T4ENL×1	CF210T4ENL×2	CF210T4ENL×1	CF210T4ENL×2
電 源	直流 100V					
光 源	CF135T4ENL×1	CF135T4ENL×2	CF210T4ENL×1	CF210T4ENL×2	CF210T4ENL×1	CF210T4ENL×2
質量(表示板込)	1.2kg	1.5kg	1.7kg	2.1kg	1.7kg	2.1kg

(注) 点灯直後の入力電流、消費電力は若干高くなります。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

工事店様へ

施工上のご注意

警告			この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。		
器具の取り付けは、重量の耐えるところに、本体表示並びに取扱説明書の「器具の取付方法」に従って行ってください。取り付けに不備がありますと器具落下、火災の原因となります。 ！ 取り付け重量 器具を改造したり、部品の追加、ランプ以外の部品の交換は絶対におやめください。器具落下、感電、火災の原因となります。 ！ 改造 電源線接続の際は、取扱説明書の「器具の取付方法」に従って行ってください。接続が不完全な場合は、接続不良による発熱、火災の原因となります。 ！ 電源線接続	この器具は、断熱施工不可です。断熱施工される場合、取扱説明書に従った特別な施工が必要です。そのまま施工されますと火災の原因となります。 ！ 断熱施工 この器具は、防湿形ではありませんので、湯気、湿気の多い場所には使用できません。湿気の浸入による絶縁不良、感電の原因となります。 ！ 湿度 アース工事は、電気設備の技術基準に従い確実に行ってください。アースが不完全な場合は、感電の原因となります。 (D種(第三種)接地工事) ！ アース工事	この器具は、腐食性ガス雰囲気場所には使用できません。そのまま使用しますと、変質、変色、絶縁不良、器具落下の原因となります。 ！ 腐食性ガス この器具は、振動の激しい場所には使用できません。そのまま使用しますと、器具落下の原因となります。 ！ 振動の激しい場所 この器具は、屋内専用ですので、風が吹く場所には使用できません。そのまま使用しますと器具落下の原因となります。 ！ 風	この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。	この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。	この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

注意				この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。			
この器具は、周囲温度5℃～35℃以外では使用しないでください。高温で使用しますと火災の原因となります。 ！ 温度	表示された電源電圧以外で使用しないでください。間違えて使用しますとランプ、点灯装置の短寿命、火災の原因となります。 ！ 電源電圧	この器具は、屋内専用です。屋外で間違えて使用しますと、湿気、水気の浸入により、絶縁不良、感電の原因となります。 ！ 屋外	点灯ユニットから出ているランプ用リード線を引っ張らないでください。ランプ不点の原因となります。 ！ ランプ施工	この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。	この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。	この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。	この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

△ お願い 内蔵の点灯ユニットの放電基準電圧は 85V に設計されています。非常用蓄電池設備を設定の際は、終止電圧が器具端子で 85V 以上になるようにしてください。	直流電源の電圧変動範囲は、145V から 85V におさえるようにしてください。	この器具に使用する直流電源装置は、非常用蓄電池設備以外は認められておりませんので、確認してから使用してください。 (直流発電機は使用できませんので、注意してください。)
--	---	---

お客様へ

使用上のご注意

△ 警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。 ランプ交換やお手入れの際は、必ず電源を切ってお取り替えください。感電の原因となります。  電源を切って	ランプ交換の際は、必ず本体表示並びに取扱説明書とおりの種類、ワット(W)数の適合ランプをご使用ください。適合ランプ以外をご使用の場合には、過熱により器具が変形、変色したり火災の原因となります。  ランプ交換	この器具の直流点灯(DC100V)は非常時のみとし、点灯の際も点灯時間は2時間以内にしてください。 平常時に直流点灯で長時間点灯しますと、ランプや点灯ユニットに異常が生じる危険がありますので絶対にやめください。  長時間点灯
--	--	--

△ 注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。 この器具の平均的な寿命の目安は、使用条件、使用環境によって異なりますが、約10年です。内蔵の部品によっては、器具寿命の前に交換するが定期的に交換してください。  寿命	点灯中および消灯直後はランプや器具が高熱となっていますので、手を触れないでください。やけどの原因となります。  ランプ高温	点灯ユニットから出ているランプ用リード線を引っ張らないでください。ランプ不点の原因となります。  ランプ施工
--	--	---

△ お願い ランプの端部が黒ずんだり、暗くなったときは、ランプを早めに交換してください。ランプ交換の際は、必ず電源を切ってお取り替えください。ランプ交換後、電源を通電し、必ずリセットスイッチを押してランプモニターが消灯するのを確認してください。	3ヶ月に1回は破損、変形などの外観点検を行ってください。 6ヶ月に1回はランプの明るさ、非常点灯持続時間、切替動作などの機能点検を行ってください。	点検終了後、点検結果を付属の点検カードに記入してください。
---	---	--------------------------------------

お手入れのしかた

△ 注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。 器具のお手入れは、必ず電源を切ってから行ってください。 器具が汚れたときは、やわらかい布を中性洗剤に浸し、よくしぼってからふきとってください。  注意	ガソリンやシンナー、ベンジンなどの薬品でふいたり、殺虫剤をかけないでください。変質、変色の原因となります。  禁止	金属部分をクレンザーや、たわしでみがかないでください。傷つけたり、腐食の原因となります。  禁止
---	--	---

- 照明器具には寿命があります。設置して10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化は進行しています。点検・交換をおすすめします。
- 1年に1回は「安全チェックシート」により自主点検、および定期的に工事店等の専門家による点検を実施してください。
(「安全チェックシート」は弊社ホームページに掲載しております。)
- 点検せずに長期間使い続けるとまれに火災・感電・落下などに至る場合があります。

保証について

- ・保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です。但し、蛍光灯器具・HID器具の安定器(インバータバラスト含む)については3年間です。
- ・ランプ、点灯管、蓄電池などの消耗品やセード、リモコン送信機は対象外です。
- ・取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。

修理を依頼されるとき

- ・保証期間中は、**「お買い上げ日を特定できるもの」**を添えてお買い上げの販売店(工事店)までお申し出ください。
- ・保証期間を過ぎている時は、お買い上げの販売店(工事店)にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
- ・アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関する相談は、お買い上げの販売店(工事店)または東芝家電修理ご相談センターにお問い合わせください。その際は、器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

- ・ご転居されたり、ご贈答品などで販売店に修理のご相談ができない場合『東芝家電修理ご相談センター』 0120-1048-41
- ・新製品などの商品選び、お取扱い・お手入れ方法などのご相談『東芝家電ご相談センター』 0120-1048-86
- 携帯電話・PHSからのご利用は 03-3426-1048 (有料)
- ※フリーダイヤルは、携帯電話・PHSなど一部の電話ではご利用になれません。



保証の免責事項

- 保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
 - (1) 使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
 - (2) お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
 - (3) 火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源(電圧、周波数)などによる故障及び損傷
 - (4) 車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
 - (5) 施工上の不備に起因する故障や不具合
 - (6) 法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
 - (7) 日本国内以外での使用による故障及び損傷
- 離島および離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

部品について

- ・修理のために取り外した部品は、特段のお申し出がない場合は弊社にて引き取らせていただきます。
- ・修理の際、弊社の品質基準に適合した再利用部品を使用することがあります。
- ・補修用性能部品の保有期間
弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打切後6年保有しています。補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。
(セード・グローブなどは含まれません。)

- ・「東芝家電修理ご相談センター」「東芝家電ご相談センター」は東芝テクノネットワーク株式会社が運営しております。
- ・お客様からご提供いただいた個人情報、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
- ・利用目的の範囲以内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社にお客様の個人情報を提供する場合があります。

東芝ライテック株式会社

電材事業部 〒140-8660 東京都品川区南品川 2-2-13(南品川 JNビル) TEL (03) 5463-8768 FAX (03) 5463-8824

お客様はお読みになったあとも必ず保存してください。

003665C

<生産完了 2012年08月01日>
FBL-20311-PS17(4/4)